

農業・くらしを守る取組み

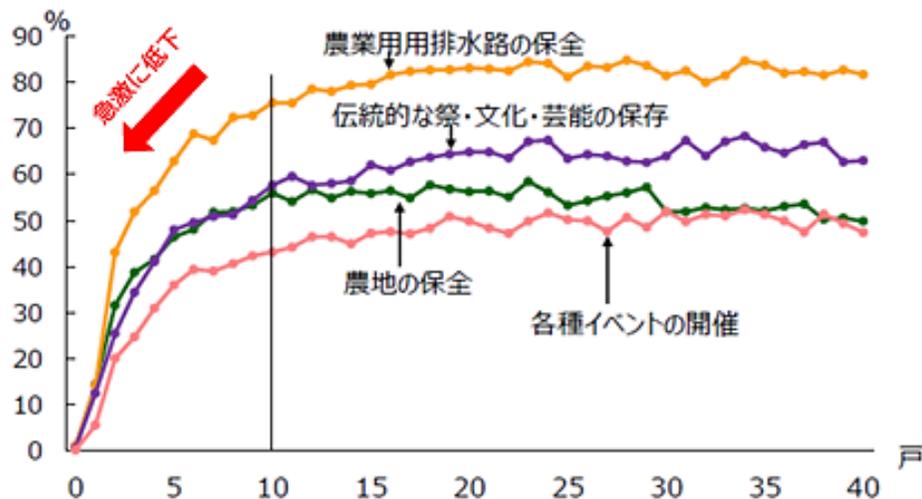
2025年9月

一般社団法人 J A 共済総合研究所 調査研究部

1. 農業・暮らしを守ることが必要な背景

(1) 農村地域の人口推移と集落活動の展開状況

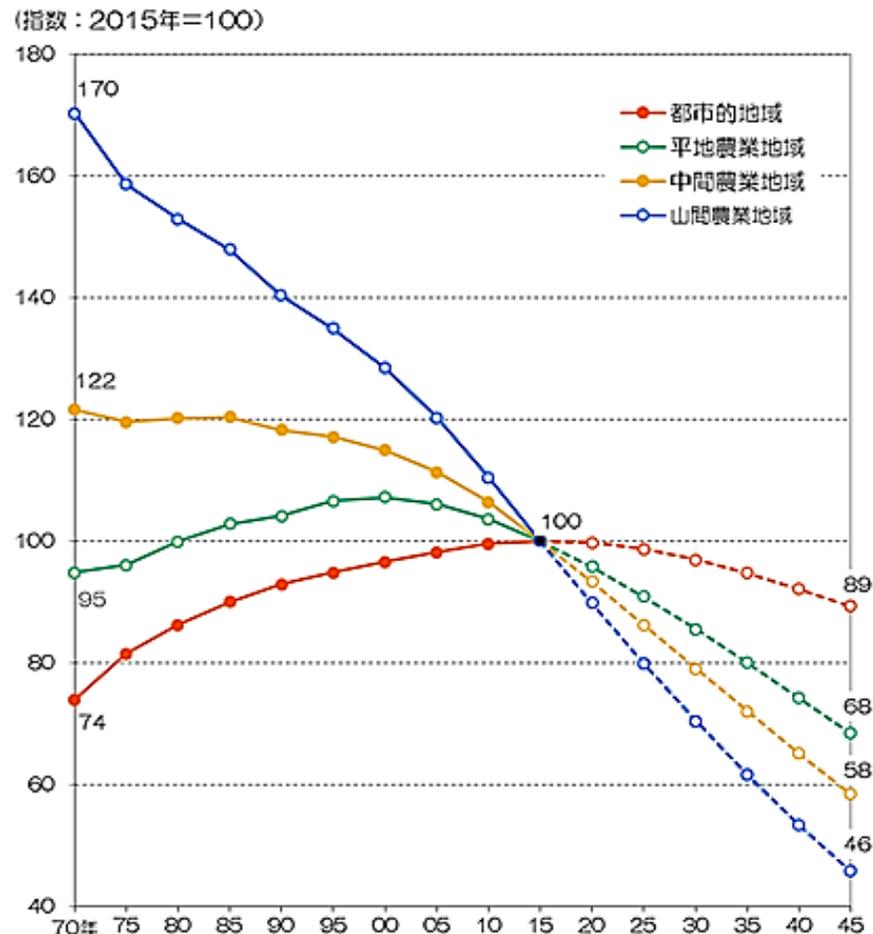
【集落活動の実施率と総戸数の関係】



(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」(2018年12月)

集落の戸数が9戸以下になると、集落活動の実施（集落機能の維持）が難しくなるといわれています。中山間地域では今後さらなる人口減少が予測され、農村集落の維持は喫緊の課題となっています。

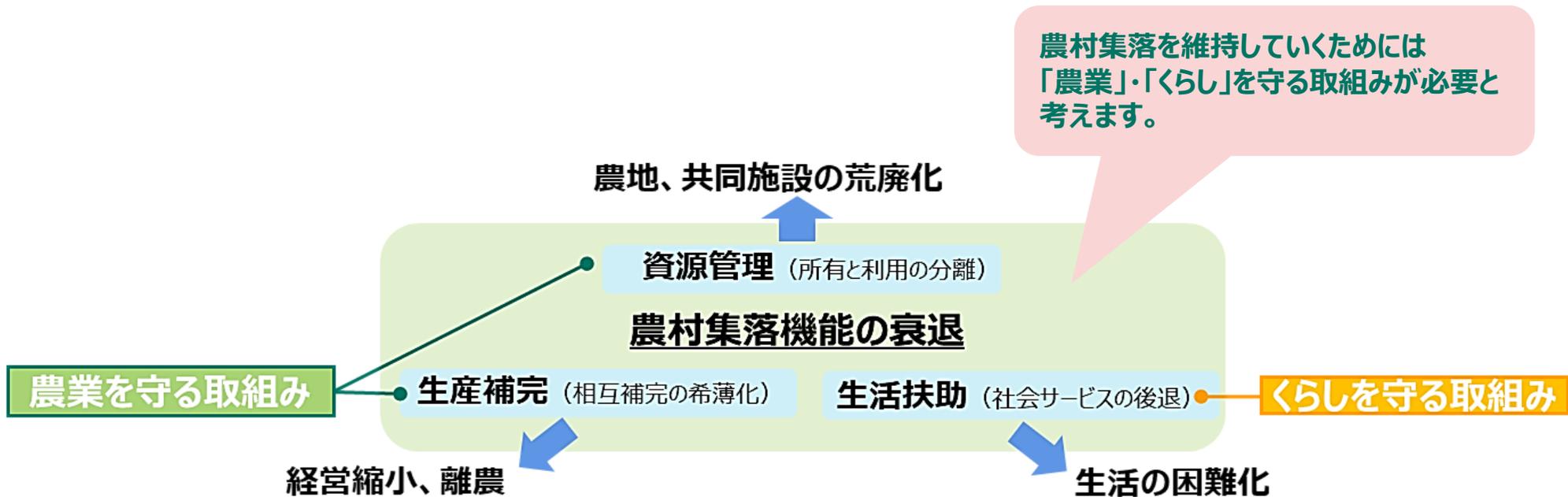
【農業地域類型別の人口推移と将来予測】



(出所) 農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」(2019年8月)

1. 農業・暮らしを守ることが必要な背景

(2) 農村集落機能の衰退原因



1. 農業・暮らしを守ることが必要な背景

(3) 営農規模別の経営体数

中・小規模農業者の占率は依然として高い

分類	営農規模 (販売金額)	経営体数 合計177.9万	占率 (販売金額)	占率 (経営体数)
1 担い手経営体 (大規模)	5,000万円以上	2.0万	42%	1%
2 担い手経営体 (中規模)	1,000万円以上	10.6万	35%	6%
3 中核的担い手	300万円以上	17.5万	14%	10%
4 多様な担い手	300万円未満	149.2万+α	9%	83%

離農しやすい

(出所) 農林水産省「農林業センサス」および「第29回 J A 全国大会決議P.19」より作成

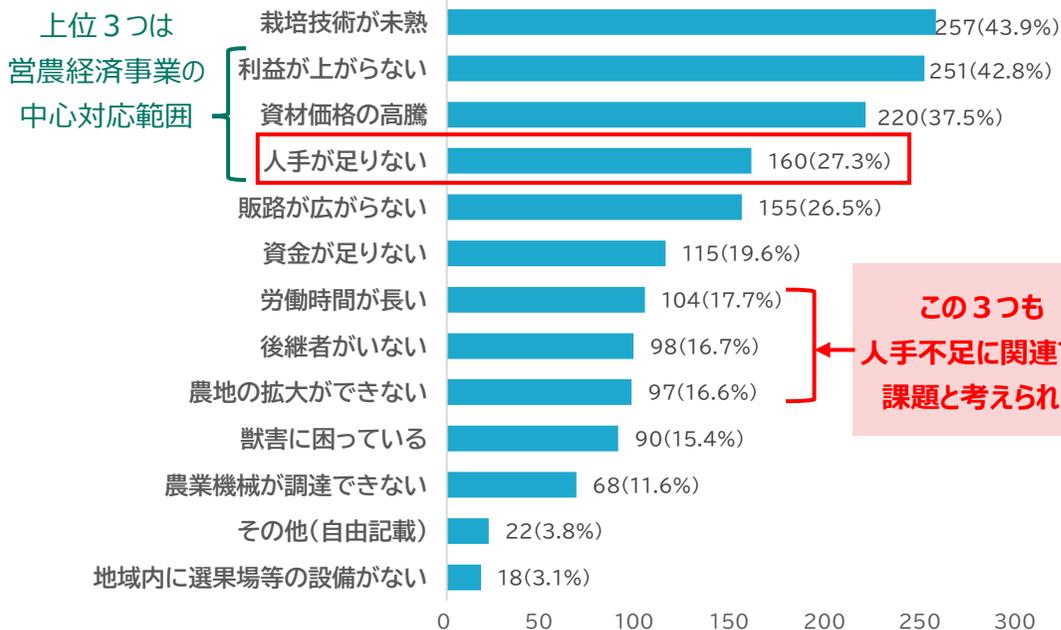
主に、離農しやすい「中・小規模の農業者」の「農業」と「暮らし」を守ります。

(注) 大規模な農業経営体による生産量が増加傾向にあるが、農山村地域の未利用農地等を活用するには立地や効率化の観点から限界がある。

2. 「農業」に関するアンケート結果

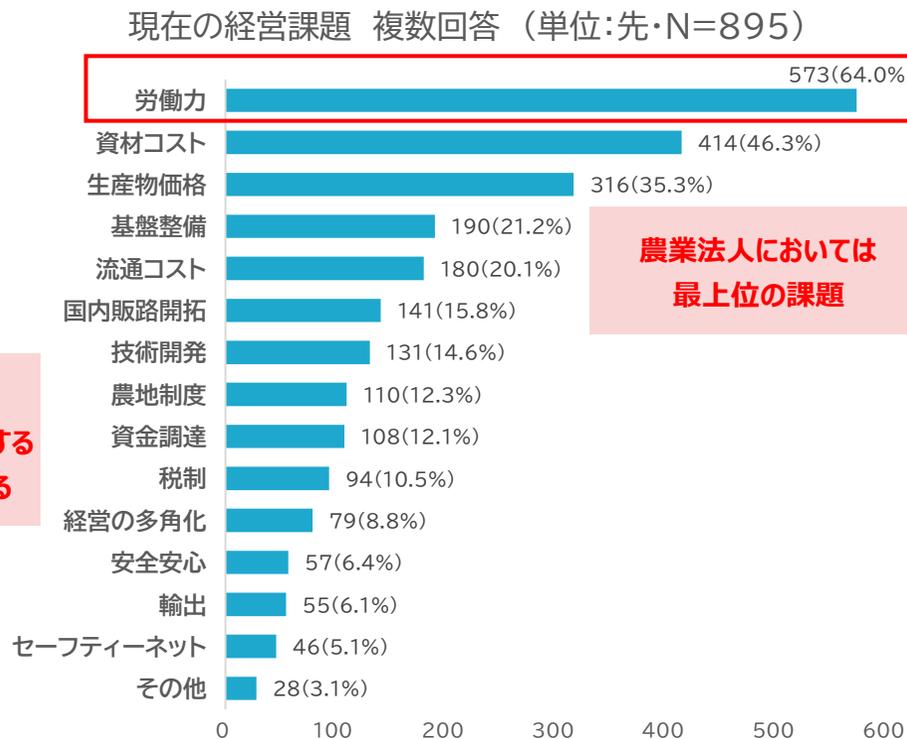
農家向けアンケート結果¹： 農業の人手不足解消は重要課題

あなた自身の営農に関して、課題に思っていること
<複数選択> (単位: N=586)



農業法人向けアンケート結果²： 農業法人において「労働力確保」は最重要課題

調査対象：日本農業法人協会正組合員 (2020)

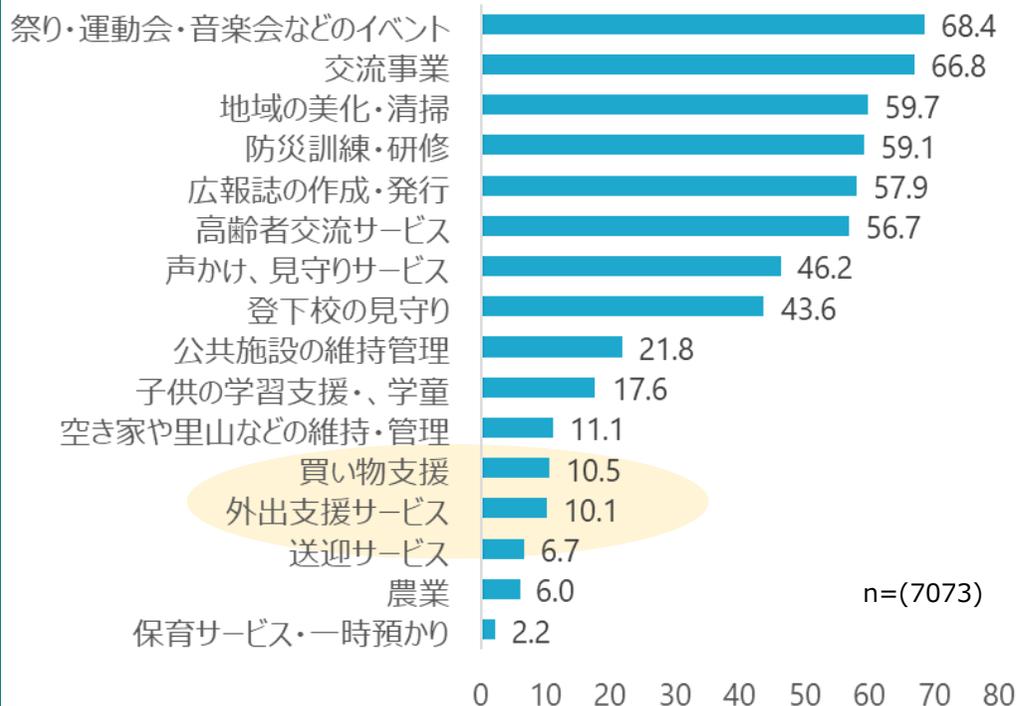


- 1 マイナビ農業実施アンケート [地域農業の課題とは？ マイナビ農業読者の意見から解決のヒントを探る | マイナビ農業 \(mynavi.jp\)](#) (2023年4月1日)
※調査年度：2023年、調査対象：農業経営者（個人・法人）、兼業農家、農業生産法人等の勤務者
- 2 日本農業法人協会 [agri_2020.indd \(hojin.or.jp\)](#)、P19 (2023年4月1日)

上記のとおり、農家・農業法人ともに「人手不足の解消・農業労働力確保」のためのニーズが高くなっています。

3. 「暮らし」に関するアンケート結果

地域で実際に取り組みられている協同活動¹



J Aの暮らしの協同活動の状況²

項目	実施		未実施 (実施予定あり)		未実施 (実施予定なし)		無回答	
	N	%	N	%	N	%	N	%
食農教育 (体験型農園、市民農園等)	461	82.9	26	4.7	67	12.1	2	0.4
助けあい活動 (家事援助、移動販売、巡回バス・タクシー等)	267	48.0	51	9.2	236	42.4	2	0.4
高齢者福祉活動 (ウォーキング教室等)	277	49.8	55	9.9	222	39.9	2	0.4
文化活動 (料理教室、趣味サークル等)	484	87.1	22	4.0	48	8.6	2	0.4
健康管理活動 (健康診断等)	448	80.6	22	4.0	84	15.1	2	0.4
その他	102	18.3	74	13.3	378	68.0	2	0.4

1 総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書（2023年3月）」より一部抜粋して作成

2 全国農業協同組合中央会調べ

上記のとおり、地域で実際に取り組みられている協同活動（左グラフ）およびJAの活動の状況（右グラフ）によると、**買い物支援や外出支援等の移動関連のサービスについては現状の取組割合も低く、また今後も新たに実施予定なしとする割合が高いことが判明しました。**一方、当研究所が行った地域におけるヒアリング調査※によると、**移動手段の確保など、暮らしに直結する取組みのニーズが高くなっています。**

※2023年4月～9月に、11県（岩手・茨城・栃木・埼玉・神奈川・石川・静岡・滋賀・島根・岡山・広島）のJA職員・組合員、RMO組織を対象に実施。

4. 当研究所が提案する「農業・暮らしを守る取組み」の展開方向

■ 上記の背景を踏まえ、当研究所は以下の取組みを進めていきます。

展開方向

(1) 農業を守る取組み

- ① 援農ボランティアを中心とした中小規模の農家の労働力確保
→地域住民との接点創出 = 単なるボランティアだけではなく、未利用農地などを活用した生活資金の足しや地域の暮らしを守る取組資金の足しにつながる継続性のある取組みが必要
- ② 耕作放棄地・未利用農地などの活用
- ③ 地域間交流（関係人口）、移住・定住の促進
→農協観光と連携した「旅行」+「援農支援（ボランティア）」+「地域の足の確保」による都市から農村への移住者や関係人口の創出
- ④ 中山間地域における（農業労働力を補完するための）農業用ドローンの活用促進

(2) 暮らしを守る取組み

- ① 農業を通じた生活資金や地域の暮らしを守る取組資金の足しとなる取組みの促進
→ライドシェアをはじめとする地域の移動手段の確保など
- ② 再生可能エネルギー対策、ペロブスカイト太陽光発電等の動向
農業分野における活用可能性についても調査研究
→農業の補助金以外に環境の補助金も受けられる
→中山間地域の条件不利農業の改善にもつながる可能性を秘めている